

会議録

三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表する。

会議名称 第1回三豊市特別職報酬等審議会

日時 令和7年6月4日(水)午後7時～午後8時30分

場所 三豊市役所 危機管理センター301・302 会議室

出席者 【三豊市特別職報酬等審議会委員】

池田 善信、大矢 美沙、金谷 信宏、亀山 磨聖、田村 充代、

藤田 和也、前田 昭文(敬称略・五十音順)

【事務局関係職員】

総務部長 宮崎 洋一、議会事務局次長 松岡 大輔

総務部人事課 課長 小野 雅紀、課長補佐 富家 知美、主任 伊藤 淳

欠席者 0人

会議次第 1. 会長あいさつ

2. 審議

3. その他

会議概要及び発言要旨	
◆ 挨拶	
会長	本日の審議会は7年ぶりの会となりますが、委員の忌憚のない発言をお願いしたい。
◆ 開会	
会長	審議に入る前に、本日の委員出席状況の報告を求める。
事務局	本審議会を構成する委員総数は7人で、本日の会議は7人全員出席である。
会長	報告があったように、本日委員、7人全員出席のため、審議会条例第5条第2項に規定される委員過半数以上の出席により、会議が成立することを報告する。
◆ 審議	
会長	本日の審議は、諮問事項の2項目であり、今回は報酬、給料のみが諮問事項となっている、両者それぞれの制度状況について一度に説明を受ける方が相対的に理解しやすいと考えられるから、まず、両者の理解に共通する基本的な事項について説明した後、続けて、議員報酬に関する事項、特別職の給料に関する事項の説明を求める。
事務局	<事務局説明>
会長	ただいまの事務局からの説明に質問はないか。
会長	経常収支比率が低いのに将来負担比率が高いというような自治体もあるが、どのように解釈したらよいか。

事務局	自治体は現金主義であり単年度で予算立てをしており、それに対する決算という形式であり、例えば財政力指数については単年度での財政状況を算出している。 対して将来負担比率は自治体の負債と財政規模から算出しているものであり、長期間の視点で捉えると三豊市は財政状況に問題がある状況でないというような指標である。
会長	政務活動費について、私が調べたところでは三豊市は月額 3 万円、年間 36 万円。観音寺市と東かがわ市は政務活動費 0 円である。高松市は月額 10 万円、年間 120 万円である。 事務局から政務活動費についての説明を求める。
事務局	政務活動費は実費弁償である。36 万円を全額支給するのではなく、研修等、支払った金額に対する費用として支給している。
会長	令和 5 年度の公開されている資料では、議員 22 人のうち全額使用が 4 人、返還したものが 18 人である。それに対し、観音寺市は政務活動費がないことや高松市は月額 10 万円であるが、給料として支給されているものではないという事を委員に認識してもらいたい。 もう 1 点、選挙公営という制度はあるのか。次回の審議会で回答を求める。
委員	資料 7 の詳細な説明を求める。
事務局	現行の月額及び年収額と消費者物価指数 13.0% を乗じた場合と 9.9% を乗じた場合の総支出額を比較している。ただし、議員が 2 人減となることを加味し、現行 22 人で試算するのではなく、20 人で試算している。
委員	経常収支比率に関して、令和元年度の数値や今後 5 年の見込み数値の資料はあるか。
事務局	年々変数要素があるため、現状では今後の詳細なシミュレーションは行っていない。
委員	過去の数値について教えてほしい。
事務局	令和元年度 94.8%、令和 2 年度 97.9%、令和 3 年度 95.2%、令和 4 年度 98.4% となっている。
委員	確実に減っているとかそういうのではなく、その年その年で前後するということか。
委員	若い世代が目指すのであれば、またしっかり議員が仕事をしてくれるのであれば、増額も十分に考えられる。
委員	今の物価上昇の事は考える必要があると思うが、具体的にいくら増額か、という意見はない。

委員	他の委員と同意見であるが、(増額すれば)若い人たちのモチベーションに繋がりがやすい。
委員	一般職の初任給は近年どうなっているか。
事務局	人事院勧告の資料、国家公務員の資料にあるように、約 22 万円が初任給となっており、近年上昇傾向にある。
委員	特別職の給料について、人口が同規模の自治体と比較するとどうなのか。
事務局	県内に類似団体の自治体はないが、県外の自治体では置かれている状況や地理的状況が異なることから、県外の自治体と比較するのではなく、県内自治体との比較で審議していただきたい。
委員	消費者物価指数が上昇しているということを踏まえれば、増額も考えられるが、財政状況を考慮すると増額は難しい。
会長	公開されている資料で純資産比率は 65.6%。企業目線では悪くない数値である。
事務局	純資産比率は 100 に近い方が将来への負担が低いといえる。ただし、自治体として平均水準というものはない。
会長	一般的に言えば、純資産比率が 30%あれば優秀な方で、50%以上あれば安全性が高いといえる。
会長	他になければ、特別職(市長)の給料額について、現状の委員のお考えを伺いたい。減額、増額、現状維持で挙手をお願いしたい。
委員	<減額 0 人 現状維持 3 人 増額 3 人>
会長	次に副市長と教育長の給料額について、減額、増額、現状維持で挙手をお願いしたい。
委員	<減額 0 人 現状維持 3 人 増額 3 人>
会長	現状維持や増額について、委員の意見を求める。
委員	物価上昇を考慮して、増額は仕方ない。
委員	市の財政状況を考えると、増額は今後実施するのがよい。
会長	参考程度になるが、特別職には退職手当がある。

事務局	退職手当の額は、資料 7 に参考に記載している。
会長	増額の場合はどのように結論を出せばよいか。
事務局	増額する金額まで結論をお願いしたい。
会長	第 2 回で結論が出せるよう各委員、次回の会で金額と根拠を示していただきたい。
会長	次に議員の報酬額について、減額、増額、現状維持で挙手をお願いしたい。
委員	<減額 0 人 現状維持 2 人 増額 4 人>
会長	事務局に伺いたいですが、多数決により増額で決したということでよいか。
事務局	これが委員の最終の意見ということで決めていただけたら、増額は決定、次にいくら増額かを諮っていただくことになる。
会長	最後の意見として増額の方が多いが、現状維持の方の意見を伺いたい。
委員	物価上昇している現状であるが、議員にも市民の気持ちを共有していただきたい。都会の企業なら、給料アップしていると思うが、三豊市ではそうは思わない。八市の中では低い方ではあるが、市民感情を考慮したい。
会長	議員についても結論は次回でよいか。
委員	他の委員の意見を聞いて、やはり市長、副市長、教育長、については市民感情を知っていたきたいから、現状維持としたい。議員の方は増額するにしてもよく分からない。
会長	次回、最初に採決を取るということで決定したい。また、増額については、金額と根拠を示してほしい。同数の場合は私が選ぶ方で決定することになる。
事務局	今回、審議が尽くされなかった事項については、次の第 2 回の審議会の冒頭で最終の多数決を取っていただくということでよいか。
事務局	今回は結論が出なかったので、第 2 回目の早いタイミングで決定していただき、その後、答申書を作成し、市長に答申を行う。時間がかかるかもしれないが、各委員ご了承願う。
会長	各委員、質問があれば、事務局担当まで連絡すること。
閉会	